

令和5年8月23日提出

## 10月から高校生世代の福祉医療費事業がスタート

## 諫早市は20歳未満の高校生も対象！

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	
場所	
内容	<p>高校生世代に係る医療費助成の受付が、令和5年10月から始まります。</p> <p>この、高校生世代福祉医療費助成制度は、令和5年度から県内各市で実施されますが、 <u>高等学校に在学する満20歳未満の方を対象とするのは諫早市だけです！</u> これは、何らかの事情で留年などした高校生にも対象を広げたものです。</p> <p>※市の試算では、対象者の1.3%(約30人)を見込んでいます。</p> <p>対象を広げた理由は、同じ学校に通う生徒らに不利益を生じさせないとともに、保護者への負担軽減と、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう行うものです。</p> <p>資格認定には申請が必要。該当する方は子育て支援課へご連絡ください。</p> <p>現在、ひとり親家庭等福祉医療費支給事業受給者証などを持っている方を除き、対象となる18歳までの方には、個別に「資格認定申請書」を郵送していますので、必要事項を記入の上、返信用封筒に入れてポストへ投函してください。</p> <p>詳しい内容は、市ホームページや子育てネットをご覧ください。</p>
問い合わせ先	諫早市 こども福祉部 子育て支援課 福祉医療費担当 電話番号:0957-22-1500(内線3226) E-mail:kosodate_shien@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	<u>令和5年8月28日(月)(18歳未満の方へ申請書類郵送後)</u>